

平成 26 年 9 月 22 日

兵庫県知事 井戸 敏三 殿

(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

会 長 本條 義和

精神保健福祉施策充実に関する要望書

貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素当会活動にご理解とご指導並びにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、精神保健福祉法が改正され、明治時代以来続いていた保護者制度が廃止されました。又、障害者雇用促進法の改正も行われ、精神障害者の雇用義務化が規定されるなど大きな変化がみられました。更に、障害者権利条約に日本が正式に批准したことも大きな出来事でした。しかし、残された課題はそれ以上とも言えます。特に、JR 運賃等公共料金の割引、障害者医療費助成など障害種別間格差是正は、遅々として進んでおりません。

精神に障害があっても、住み慣れた地域で医療福祉サービスを受けながら仕事をし、安心して生き生きと生活できるような社会の実現のため下記事項を要望いたします。格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、10 月 21 日までに文書でご回答をいただきますよう、又、10 月中に県障害福祉局関係職員様との意見交換の場を設置していただきますようお願い致します。

(当事者および家族支援に関する要望)

1. 精神障害者相談員制度の早期法制化を国に働きかけて下さい。
2. 当事者活動、家族会活動に対する県(保健所)及び市町の支援を強化して下さい。
3. メリデン版訪問による家族支援を兵庫県もしくは神戸市との協働でモデル事業として実施して下さい。
4. 精神科訪問看護等アウトリーチ型医療福祉の充実を図って下さい。

(グループホーム等退院促進に関する要望)

5. グループホームは病院敷地内ではなく、地域に整備促進するようはかって下さい。又、共同生活援助事業者が運営しやすい報酬単価に引き上げるよう国に働きかけて下さい。

(啓発・教育に関する要望)

6. 昭和 52 年まで実施していた精神疾患に関する教育を復活し、義務教育段階から学習するよう文科省に働きかけるとともに、卒業前教育などで実施するなど、県として出来ることから実践して下さい。
7. オーストラリアにみられる教員向けの包括的な心の健康教育プログラム(Mind Matters)で、教員に対する研修を実施して下さい。
8. 教育委員会から、自治会学習会の人権学習会でも、精神障害者の人権をとりあげるように働きかけて下さい。

(就労に関する要望)

9. 社会的雇用のモデル事業を実施して下さい。
10. 精神障害者等障害者雇用を促進する為、事業協同組合雇用促進事業を更に充実して下さい。
11. 企業に対する理解を深める研修等を実施して下さい。

(医療・年金に関する要望)

12. 精神科初期救急および合併症対応の医療機関の整備拡充を図って下さい。
13. 自立支援医療の自己負担無料化を国に働きかけて下さい。
14. 障害者医療費助成の対象を精神 2 級まで拡大して下さい。精神障害者は、就労率が一番悪く、生活しづらさを持っています。
15. 障害年金の級変更は、永久認定を原則とし、病状の変化に応じて、軽々に変更しないよう国に働きかけて下さい。

(福祉サービスの格差是正に関する要望)

16. JR 運賃・航空国内運賃・有料道路通行料等の減免及び青い鳥葉書の交付等における障害種別間格差がまだまだ残っています。格差是正を図って下さい。

以上